



News Release

(別添)

2020年 11月 26日NITE(ナイト)独立行政法人製品評価技術基盤機構中市ずず所

衣類や布団などの可燃物の接触に注意! ~暖房器具による火災を防ぐ~ 本 東 4 県版 ~

寒くなり、暖房器具の使用機会が多くなる時期になりました。 使用機会の増加とともに暖房器具^{※I}での火災事故が増え始め、 1月に最も多く発生しています。また毎年、火災を伴う死亡事故 が発生しています。NITE(ナイト)は、これらの暖房器具の火災 事故を防ぐために注意喚起します。

NITE (ナイト) に通知のあった暖房器具の製品事故情報^{※2}のうち、東海地方4県(静岡県、愛知県、岐阜県及び三重県)では、2010 年度から2019 年度までの10 年間に合計163 件^{※3}あり、そのすべてが火災を伴っています。

被害状況は死亡 23 件 (14.1 %)、重傷 7 件 (4.3 %)、 軽傷 25 件 (15.3 %)、拡大被害 87 件 (53.4 %)、製品破損 21 件 (12.9 %)となっています。

- (※1) エアコンは夏場に事故が多いため、本件からは除外しています。
- (※2) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報 収集制度により収集された非重大製品事故(ヒヤリハット情報(被害な し)を含む)。
- (※3) 2020 年 9 月 30 日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。



1. 暖房器具の製品事故の発生状況

(1) 東海 4 県の年度別 事故発生件数

表1に暖房器具の製品事故の「県別」及び「年度別」の事故発生件数を示します。

表 1 暖房器具の「県別」及び「年度別」の事故発生件数(単位:件) **4

女Ⅰ 阪方命共 の「宋/		1 /2/11		-1134 (+	<u> </u>
年度	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合計
2010 年度	2 (2)	7 (7)	3 (3)	5 (5)	17 (17)
2011 年度	8 (8)	7 (7)	1 (1)	2 (2)	18 (18)
2012 年度	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	7 (7)
2013 年度	4 (4)	8 (8)	6 (6)	0	18 (18)
2014 年度	2 (2)	6 (6)	3 (3)	0	11 (11)
2015 年度	5 (5)	8 (8)	6 (6)	2 (2)	21 (21)
2016 年度	5 (5)	6 (6)	4 (4)	2 (2)	17 (17)
2017 年度	3 (3)	7 (7)	6 (6)	5 (5)	21 (21)
2018 年度	2 (2)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	11 (11)
2019 年度	2 (2)	13 (13)	5 (5)	2 (2)	22 (22)
合計	35 (35)	68 (68)	37 (37)	23 (23)	163 (163)

(※4) ()は火災件数。



(2) 東海 4 県の被害状況別 事故発生件数

表2に暖房器具の製品事故の「県別」及び「被害状況別※」の事故発生件数を示します。

X = 3,0 m / (0 / (0 m /						
被害状況※5		静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	合 計
人的 被害	死亡	7	9	5	2	23
		(7)	(9)	(5)	(2)	(23)
	重傷	0	2	4	1	7
			(2)	(4)	(1)	(7)
	軽 傷	4	11	6	4	25
		(4)	(11)	(6)	(4)	(25)
物的被害	拡大被害	17	37	18	15	87
		(17)	(37)	(18)	(15)	(87)
	製品破損	7	9	4	1	21
		(7)	(9)	(4)	(1)	(21)
被害なし		0	0	0	0	0
合 計		35	68	37	23	163
		(35)	(68)	(37)	(23)	(163)

表 2 暖房器具の「県別」及び「被害状況別」の事故発生件数(単位:件)

(※5) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウント し、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)にとどまらず、周 囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(3) 東海 4 県の製品の月別 事故発生件数

図1 に暖房器具の製品事故の「月別」の事故発生件数を示します。



図1 月別の事故発生件数



2. 暖房器具の製品事故の事故事例

(1) 電気ストーブ: 可燃物が接触し着火(寝具、就寝中)

2014年1月(静岡県、70歳代・男性、死亡)

【事故内容】

電気ストーブを使用中、電気ストーブ及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が病院へ 搬送され、死亡が確認された。

【事故原因】

電気ストーブに出火の痕跡は認められず、前面ガードに繊維状の焼損物が付着している ことから、前面ガードに可燃物が接触し出火に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「就寝中は使用しない。寝具などが触れると火災の原因になる。」 旨、記載されている。

(2) ガスファンヒーター: スプレー缶などが破裂

2018年12月(愛知県、50代・女性、軽傷)

【事故内容】

ガスファンヒーターを使用中、スプレー缶が破裂して、周辺を焼損し、軽傷を負った。

【事故原因】

ガスファンヒーターの温風出口付近にスプレー缶(整髪用)を置いていたため、スプレー 缶が過熱され、破裂し、周辺を焼損したものと推定される。

3. 暖房器具の製品事故の実験映像等について

暖房器具の製品事故の実験映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「NITE(ナイト)・中部支所」としてください。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第 2 号館 独立行政法人製品評価技術基盤機構 中部支所

支所長 宮川 七重

担当者: 横田 勝、横山

電 話: 052-951-1933、FAX: 052-951-3902、携 帯: 080-3736-7515